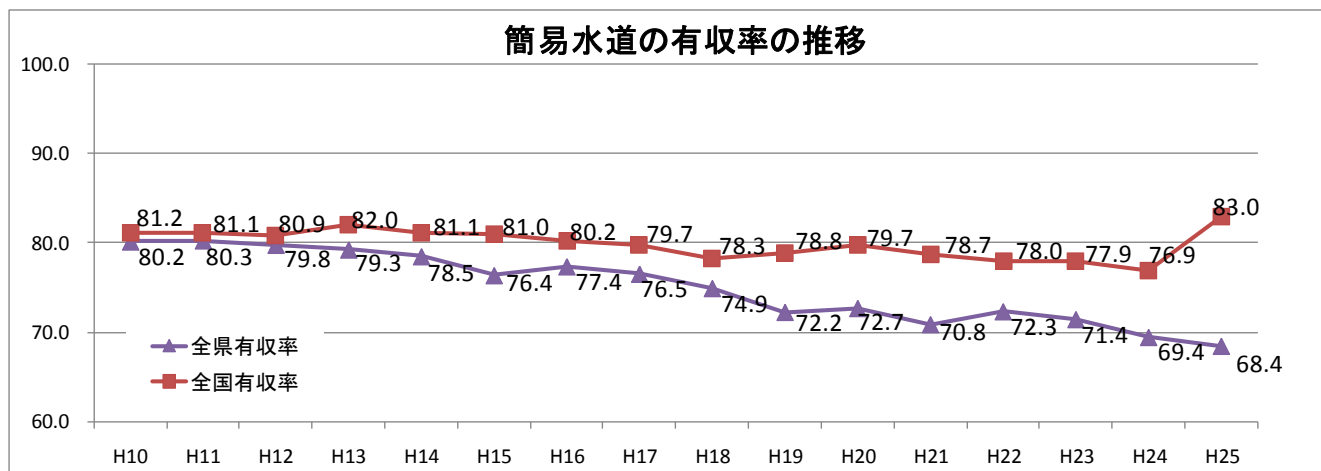


簡易水道の有収率の減少について

水大気環境課

1 全国と全県の有収率の推移の比較



2 現在は簡易水道エリアでないものを除いた数値の比較

	H10	H25	率の変化 (H10→H25)
給水量(m ³)	31,119,430	30,549,373	
有効水量(m ³)	26,782,682	22,787,671	
有効率(%)	86.1	74.6	▲ 11.5
有収水量(m ³)	24,850,131	20,898,189	
有収率(%)	79.9	68.4	▲ 11.4

※H10は、上水道への統合や飲料水供給施設への移行などにより、H25時点では簡易水度エリアに含まれないものを除いた集計数値

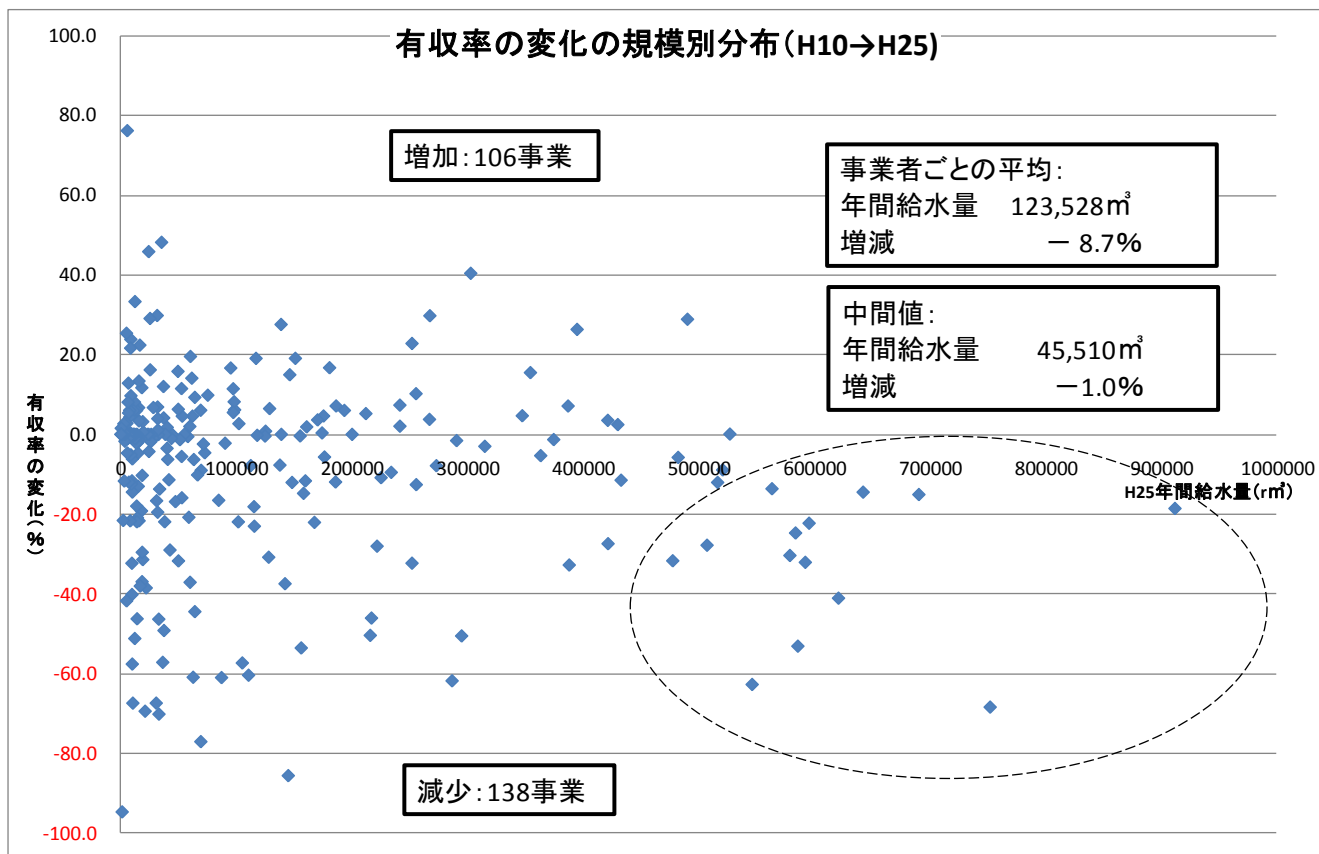
(参考) 給水量の内訳

種別	概要
給水量	浄水場から配水された水 (有効水量+無効水量)
有効水量	給水栓等まで配水された水 (有収水量+有効無収水量)
有収水量	家庭や事業所等で使用された、料金収入の対象となる水
有効無収水量	消火栓や公園等で使用された、料金収入の対象とならない水
無効水量	何らかの理由で給水栓等まで配水されなかった水 (≒漏水量)

3 個別の事業間の比較

- 平成 10 年度より平成 25 年度の有収率が増加している事業は 106 事業に対し、減少しているのは 138 事業
- 事業者毎の増減 (H25 有収率-H10 有収率) の平均は-8.7%で、中間値は-1.0%
- 給水量の大きい事業者において、有収率が大きく減少しているものがある。

(裏面に規模別分布図)



4 まとめ

- ・ 全ての簡易水道において一概に有収率が減少しているわけではない。
- ・ 増減率の単純平均、中間値いずれもマイナスであり、県全体として有収率が減少傾向にあると言えるが、減少幅については、給水量の多い簡易水道で大きく減少しているものが影響を与えている。
- ・ 有収率の低下の主な原因は、管路老朽化による漏水と考えられる。